令和7年度 居住支援勉強会 第6回





探求！改正セーフティネット法
～終身賃貸借契約の手続き・運用がまるっと分かる～

2025年 11月19日 水 14:30 ～17:00

場　所：レキオスおもろまち研修室　那覇市おもろまち4－19－16
講　師：那覇市まちなみ整備課　瑞慶覧 純衣 氏
対　象：賃貸オーナー、不動産管理会社、居住支援法人、行政等

2025年10月、改正住宅セーフティーネット法が施行され、高齢者など住宅確保要配慮者の住まい支援が新たな段階に入りました。
改正の柱の一つに「終身建物賃貸借契約」の認可手続きの簡素化があり、これまで住宅ごとに必要だった認可が事業者単位での申請制に改められたことで、所有者や管理会社がより活用しやすい制度となりました。
この改正により、高齢者の入居受け入れがしやすくなり、住まい確保の選択肢が広がっています。
本セミナーでは、改正の要点と制度の使い方を学び、終身賃貸借契約を実務でどう活かすかを具体的に探ります。
ぜひ一緒に学び、地域で活かせる力に変えていきましょう。

お申込みはこちらの
QRコードから

居住支援法人レキオス

これまでの勉強会や活動情報は
こちらから！

主催：居住支援法人株式会社レキオス
TEL.098－943-0689　Leq-sumasapo@lequios.co.jp